

徳島県告示第百六十三号

平成七年徳島県告示第百五十六号（県道の路線を認定する件）の一部を次のように改正し、令和三年三月十二日から施行する。

令和三年三月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

表二百四の項中「徳島東インター」を「徳島沖洲インター」に改める。